



三木町

No.128

2009.July

議会だより

<http://www.town.miki.lg.jp/>



みんなの願いがかないますように

6月定例議会

■第2回臨時議会を開会..... 2~3

議長・副議長を選出
委員会構成などを決定

■全議案を可決..... 4

議員発議案を満場一致で可決

■請願・陳情のゆくえ..... 5

■一般質問..... 6~11

6人が登壇・町長に見解を求める

■特集.....12~13

農業集落排水事業における県費補助金等の要望書
筒井敏行県議会議員の辞職を求める決議

■委員会レポート..... 14

総務・教育民生・建設経済常任委員会
下水道推進特別委員会

■第13回 追跡レポート..... 15

■元気なグループ紹介..... 16

氷上長楽会 グランド・ゴルフ部

■編集を終えて..... 16



町花:シャクヤク

議長に古市弘氏、副議長に香西茂知氏を選出し、各委員会構成を決定

就任のご挨拶



第35代 古市議長

議員各位の推挙により、三木町議会第35代議長に就任いたしました。

今日の地方自治体を取り巻く環境は誠に厳しく、特に昨今のわが国の経済情勢は、世界的な不況に加え、新型インフルエンザの感染が国内外に広がりを見せている中で、国においては昨年10月より、20年度第1次、第2次の補正予算、また、21年度本予算、補正予算と、まさに4段階ロケットによる超大型の予算編成をいたし、日本経済が底割れしないよう懸命に景気浮上策に取り組んでいます。

ここに来て、ようやく地方においても景気対策の効果が始めて苦境から脱却しつつあります。そのような中、緊急地域活性化交付金によ

り香川県においては、去る4月27日に高速高松道、高松東―鳴門間52kmの4車線化が決定されました。

また、三木町では4月1日現在、小・中学校の耐震化率58・3%を、22年度末には100%完了するよう計画しております。道州制が議論されている中、今後のまちづくりの根幹であります行政改革の断行はもとより、生活者の安心・安全なまちづくりを計り、都市間競争に勝ち抜くとともに、住みたいまちづくりを目指して、行政、議会ともどもに、英知を出しつつ議会としての権能を果たしてまいりたいと思います。

最後になりましたが、町民の皆様、本町議会に対します温かいご支援、ご協力を、心よりお願いいたします。議長就任のご挨拶いたします。



第36代 香西副議長

このたび、臨時議会におきまして、議員各位の推挙により、副議長の任を拝することに光栄であり、その職務の重大さを感じております。

私自身微力ではありますが、誠心誠意務める決意でございます。厳しい状況の中にあつて、町執行部と議会が一丸となつて、「明るく元気な町、住みやすい三木町」づくりのため、議長を補佐し、議員各位とともに尽力する覚悟でございます。

住民の皆様、今後ともご指導、ご協力を、心よりお願い申し上げます。副議長就任のご挨拶いたします。

議会の動き

- 4・2 議会広報編集委員会
- 9 議会広報編集委員会
- 15 議会広報編集委員会
- 23 教育民生常任委員会
議会運営委員会
- 27 建設経済常任委員会
- 5・7・8 第2回臨時議会
- 21 議会運営委員会
- 25 第3回臨時議会
建設経済常任委員会
- 6・2 教育民生常任委員会
- 4 下水道推進特別委員会
- 8 総務常任委員会
- 9 議会広報編集委員会
- 10 議会運営委員会
- 17 第2回定例議会開会
(議案の上程、質疑)
議会広報編集委員会
- 18 建設経済常任委員会
総務常任委員会
- 22 本会議(一般質問)
- 25 本会議(議案の質疑、討論、採決、追加議案の上程、採決)

常任委員会

◎ 委員長
○ 副委員長



松原 哲也



三木 和則



香西 茂知



西丸 一明



○ 香西 俊之



◎ 原田 照治

町有財産の管理、処
分に関する事項等

総務



渡辺 達実



三宅 貞夫



桑井 明人



筒井 米市



○ 古市 嘉忠



◎ 石井 定夫

教育、生活環境、保
健、福祉に関する事項等

教育民生



富田 修司



香西 義典



古市 弘



溝渕 清美



○ 白井 正治



◎ 谷畑 健二

道路、上水道、農業
振興、土地改良事業に
関する事項等

建設経済

特別委員会など

◎ 委員長
○ 副委員長

◎ 松原 哲也
◎ 富田 修司
○ 石井 定夫
○ 筒井 米市
○ 古原 弘

行財政改革及び、議会
の改革等に関する調査

行財政改革推進

◎ 香西 義典
◎ 古市 嘉忠
○ 溝渕 清美
○ 香西 茂知
○ 三宅 貞夫
○ 白井 正治

公共下水道・農業集
落排水事業及び、合併処
理浄化槽に関する調査

下水道推進

◎ 香西 俊之
◎ 古市 嘉忠
○ 石井 定夫
○ 原田 照治
○ 谷畑 健二
○ 白井 正治

議会の運営に関す
る事項等

議会運営

桑井 明人

議会選出 監査委員

香西 義典

議会推薦 農業委員

◎ 三木 和則
◎ 三宅 貞夫
○ 香西 茂知
○ 白井 正治
○ 松原 哲也
○ 渡辺 達実
○ 富田 修司

広報編集委員会

◎ 渡辺 達実
◎ 香西 俊之
○ 桑井 明人
○ 谷畑 健二
○ 西丸 一明
○ 三木 和則

環境保全対策等に
関する調査

環境保全対策

6月 定例議会



▲本会議採決の様様

議員発議案を満場一致で可決

- 農業集落排水事業における県費補助金等の要望に関する決議
- 筒井敏行県議会議員の辞職を求める決議

平成21年第2回定例議会は、6月17日から25日までの9日間の会期で開会された。

初日は、各種報告などに続き、「三木町污水处理施設建設候補地の白紙撤回を求める要請」を賛成少数で不採択とした。また、三木中学校校舎（南棟・渡廊下）耐震補強工事請負契約を可決した。

一般質問では、6人が登壇し、新型インフルエンザ対策、濁水対策、公共下水道事業、農業集落排水事業など、町長の政治姿勢や、経済対策、教育行政などについて質した。

最終日には、議員発議案2件が上程され、いずれも満場一致で可決、そのほか一般会計補正予算案など、上程された全議案を本会議場で慎重に審議し、原案どおり可決した。

また、請願書2件を、各常任委員会に付託し閉会した。

議案を議 審

町道砂入荒木線を 認定

町道上池荒木線の起点を町道池戸平木線との交差点から南に延伸し、県道小薮・前田東線との交差点に変更する。

問 当該区間には琴電の軌道があり、踏み切りの新設、廃止等が考えられるが、その交渉状況は。

答 土木建設課長

琴電から、近辺2、3箇所の踏切を廃止するか、改良する

という話は受けているが、町単独事業で実施するとなれば相当な経費が必要となり、国庫補助金の交付を受ける形で進めて行きたい。



▲町道上池荒木線起点部分

補正予算（一般会計）

当初予算額	79億1,000万円
第2回臨時議会	2,857万2千円 <small>追加</small>
第2回定例議会	3億3,073万2千円 <small>追加</small>
補正後の総額	82億6,930万4千円

第2回臨時議会

5月7日 開会

平成21年第2回臨時議会が開会され、一般会計補正予算をはじめ、放課後児童クラブの平井および白山を、各1クラブ増設する条例の一部改正案などについて審議を行い、全議案を満場一致で可決した。

また、議長・副議長の辞職に伴い、議会の構成についても編成を行った。

第3回臨時議会

5月25日 開会

夏のボーナスを減額

内容は、人事院勧告により、国家公務員の夏季一時金(期末・勤勉手当)が0・2か月分減額されるのに伴い、町職員の給与条例の改定を行うものである。

賛成多数で可決された。

契約しました

第2回 定例議会(6月17日 可決)

工事名

平成21年度三木町立三木中学校校舎(南棟、渡廊下)耐震補強工事

契約方法

指名競争入札

指名業者

11社

契約金額

67,200,000円

契約の相手

小竹興業株式会社

請願・陳情のゆくえ

平成20年 陳情第5号
(平成20年12月25日 受付)

三木町污水处理施設建設候補地の白紙撤回を求める要請

三木町大字下高岡2230番地 熊田 学 外 621名

6月17日
不採択

平成21年 請願第1号
(平成21年6月9日 受付)

三木町立中学校武道場建設に対する請願書

三木町大字田中4505番地1 進武会スポーツクラブ 会長 宮井 進 他1432名

6月25日
教育民生常任
委員会に付託

平成21年 請願第2号
(平成21年6月10日 受付)

長生集落水害防止に関する請願

三木町大字氷上410番地3 奈良 正雄 他108名

6月25日
総務常任
委員会に付託

今期定例議会の傍聴者は、延べ46人でした。次の定例議会の予定は、9月中旬頃の予定です。

議員氏名	5/7	5/8	5/25	6/17	6/22	6/25
古市 弘	○	○	○	○	○	○
香西 茂知	○	○	○	○	○	○
石井 定夫	○	○	○	○	○	○
溝渕 清美	○	○	○	○	○	○
筒井 米市	○	○	×	○	○	○
原田 照治	○	○	○	○	○	○
桑井 明人	○	○	○	○	○	○
谷畑 健二	○	○	○	○	○	○
西丸 一明	○	○	○	○	○	○
古市 嘉忠	○	○	○	○	○	○
香西 俊之	○	○	○	○	○	○
三宅 貞夫	○	○	○	○	○	○
白井 正治	○	○	○	○	○	○
香西 義典	○	○	○	○	○	○
三木 和則	○	○	○	○	○	○
松原 哲也	○	○	○	○	○	○
渡辺 達実	○	○	○	○	○	○
富田 修司	○	○	○	○	○	○

議員出欠表 (本会議のみ)

第2回第3回臨時議会(5月)
第2回定例議会(6月)

問 平木商店街アーケードの撤去工事に、財政支援を

答 有効な補助制度を検討したい



一般質問
香西 義典 議員

通行者の安全確保をはじめ、商店街の改善を図るため、アーケードの撤去工事の財政支出について伺う。

町長

設置者は、あくまで平木商工振興会で、振興会にもそれ相当の負担が必要になるものと考えている。

また、池戸商店街にもアーケードがあり、今後、同様の問題が生じてくる可能性もある。

アーケードの撤去の助成については、他の事業者や住民感情にも配慮する必要があり、十分検討していきたい。



▲老朽化が進むアーケード

アーケード撤去にかかる補助制度は。

産業振興課長

有効な補助事業は、国庫補助の中の中小商業活力向上事業で、商店街振興会などの団体が事業主体となり、アーケードを

撤去する場合に2分の1が補助され、四国経済産業局に申請を上げる形態で、県費の上乗せはない。

アーケードが落下して、人身事故が発生した場合の責任は。また、通行者数は。

土木建設課長

基本的に、アーケードの設置者が責任を負うものであるが、道路管理者側の瑕疵が認められた時は、設置者と道路管理者が、過失割合に応じて責任を負うものと考ええる。また、平日の午前

6時30分から2時間で調査した結果、通行者は500人程度である。

新型インフルエンザ対策は

本町の行動計画は。

町長

国および県の新型インフルエンザ対策行動計画に基き、策定している。その主な内容は、未発生期から県内小康期までの5発生段階に応じた危機管理体制、住民への情報提供、相談体制の確保、ライフラインの確保、在宅要援

護者対策など12分野別対策として、感染拡大に応じて段階的に明記している。

町民に向けた広報等の対応は。

健康福祉課長

新型インフルエンザ発生に伴う電話相談窓口について、ホームページに掲載中。

また、新型インフルエンザについての正しい知識や予防方法などについてチラシを作成し、全世帯配布を行い、啓発に努めている。

近隣に影響を与えないため、最大70%から80%の範囲内で取水し、県水の受水量との調整により、夜間断水をしないように努めていく。

町民への節水の周知は。

町長

現在、節水看板、節水シール、ホームページ、防災ラジオ、広報車などにより、町民の皆様に節水の協力をお願いしている。

また、個人の井戸水の水质検査取り扱い受付を開始し、さらに、広報委員を通じて、節水チラシの配布を行い自主減圧のお願いをしている。

渇水対策は

断水は逃れられるのか。

町長

本町の自己水源は、現在、日量最大5000リットル程度確保している。



水を大切に

問 ウォーキングセンターに建設するのは

答 裁判に勝ち、条件が整えば



一般質問
西丸 一明議員

係争中であるが、裁判に勝てば、ウォーキングセンターに建設をするのか。

町長

住民から提訴された裁判である。

われわれとしては、覚書には法的な拘束力はないと考えている。裁判で勝って、建設条件が整えば、ウォーキングセンターで建設したいと考えている。

処理人口を3000人以下に

ウォーキングセンターの処理人口を、同意条件が緩やかな3000

0人以下にする計画があると聞いているが、それは本当か。

上下水道課長

周辺同意が要らないので、そのとおり計画をしている。

新開地区との交渉は

町長は、裁判と並行して新開地区住民と交渉を行っていくと言っていたが、その後話が進んでいるのか。

町長

町側からは、主だった交渉はしていない。今は、裁判の状況を静かに見守ってまいりたい。

周辺同意の条件は

「隣接区域」とは、建設予定地に隣接する地域で、バイパスと町道で囲まれている区域をさす。

「周辺区域」とは、隣接区域の、まさに周辺区域のことである。

隣接区域はほぼ100%に、周辺区域は80%程度を目指すと言っていたが、その後この関係地域の同意条件に、何か変更はなかったか。

上下水道課長

今のところは、変更はない。

平成22年度内の完成のメドは

裁判の結審が長引けば、年度内完成が厳しいのではないかと。また、補助金の支給にも支障が出ないか。

町長

裁判の結果が出るま



▲どうなる係争中のウォーキングセンター

で長時間を要するようであれば、国・県と、事業期間の延伸についても協議していきたい。

三木浄化センターの交渉過程を

町長は、常々新川への放流は、県、市から放流許可を得ていると言っていたが、新川沿岸の土地改良区との協議は、まだ整っていないのか。

最終的には、どのような判断をするのか。

上下水道課長

協議はいろいろ進めているが、どうしても協議が整わなければ、新川に放流することになる。

地元住民との協議は進んでいるのか。

町長

鍋淵地区の関係者

と協議をしているが、ほ場整備における地盤高などで、調整が難航しており、協議は棚上げ状態になっている。

公共下水道へのつなぎ込みを

地域再生計画は、省庁間の事業や補助金が融通できるように、とりわけ、国交省所管の公共下水道の汚水処理施設や、農水省所管の農業集落排水の汚水処理施設、合併浄化槽などを調整しながら整備し、普及促進を図るものである。

三木東処理区と統合することを検討しているかどうか。

町長

埋設管の掘り起こしや排水管の口径変更、距離が遠いことなどから、施設建設費より莫大な費用がかかり、つなぎ込みは不可能である。

問 下水道事業、住民の理解を得られるよう努力を望む

答 住民訴訟など反対運動に対応している



一般質問
渡辺 達実 議員

下水道事業整備の状況と、今後の課題を問う。

事業推進のためには、住民の理解と協力が重要である。住民への状況報告と、今後の計画についての住民説明会の実施を要望する。

町長

公共下水道事業は、平成17年度に国の認可を取得し、池戸・平木地区を中心とした中部地区において事業を進めてきた。排水管路延長の70%に当たる16kmの管路工事が完了している。

三木浄化センター建設については、反対をしている男井間池

土地改良区など4土地改良区に対して、新川の水质が向上する見込みを示し、理解を得る努力をしている。

三木東地区（農業集落排水事業）は、平成15年度に国の採択を得て工事を進めており、排水管路延長の42%に当たる15kmの管路工事が完了している。

三木東浄化センター建設については、ウオーキングセンターでの建設計画に対して、周辺住民から建設反対の陳情書や公開質問状、住民監査請求、住民訴訟など反対運動が続いている。

浄化センター建設

工事着手が具体的に見込まれるようになれば、随時、説明会を開催したい。

国の補正予算を活用し、積極的な対策を

町民のくらしを守る防波堤として、積極的な対策を望む。国民健康保険税の軽減、母子医療、障害者医療制度の負担金の軽減を図れ。

町長

地方公共団体は、地域住民が将来にわたって安心して生活できるよう、地域医療の確保、高齢者に対する福祉や介護サ

ービス等を確保していく必要がある。

国の「経済危機対策臨時交付金」等の地方財政支援対策事業を活用し、災害に強い安全安心なまちづくり等を積極的に図っていく。

国保税の軽減は、他市町の動向ならびに財政状況等を勘案して検討していく。

母子医療、障害者医療制度の自己負担は、昨年8月より実施してきた。県内では2市5町が自己負担となつている。負担軽減については、他市町の状況、町の財政状況を勘案し検討していく。

子どもたちの育成策を問う

町独自の少子化対策、子育て支援券制度の支援状況は進んでいるのか。昨年の実績を問う。

町長

子育て支援券交付事業は2年が経過し、徐々に定着してきたと感じている。交付対象者は増加傾向にある。また、支援券が利用できる事業所は148あり、薬局、日用品、衣料品等、子どもに関わる店舗での利用度が高くなつている。

小規模工事等の簡易入札制度の検討を

入札参加資格のない中小業者を登録し、小規模な工事・修繕などに受注機会を拡大する制度の検討は進んでいるか。

町長

「簡易入札制度」は、制度上、対応することが不可能である。なお、入札参加資格指名願は、必要な書類を調べれば、法人・個人を問わず提出できるなど門戸を広く開いている。



▲育成策の充実を

各下水処理場の名称を、次のとおり統一いたします。

- 公共下水道事業の処理場を「三木浄化センター(仮称)」
- 農業集落排水事業三木東の処理場を、「三木東浄化センター(仮称)」

※尚、いずれも仮称となっておりますが、議会だよりについては、仮称は省きます。